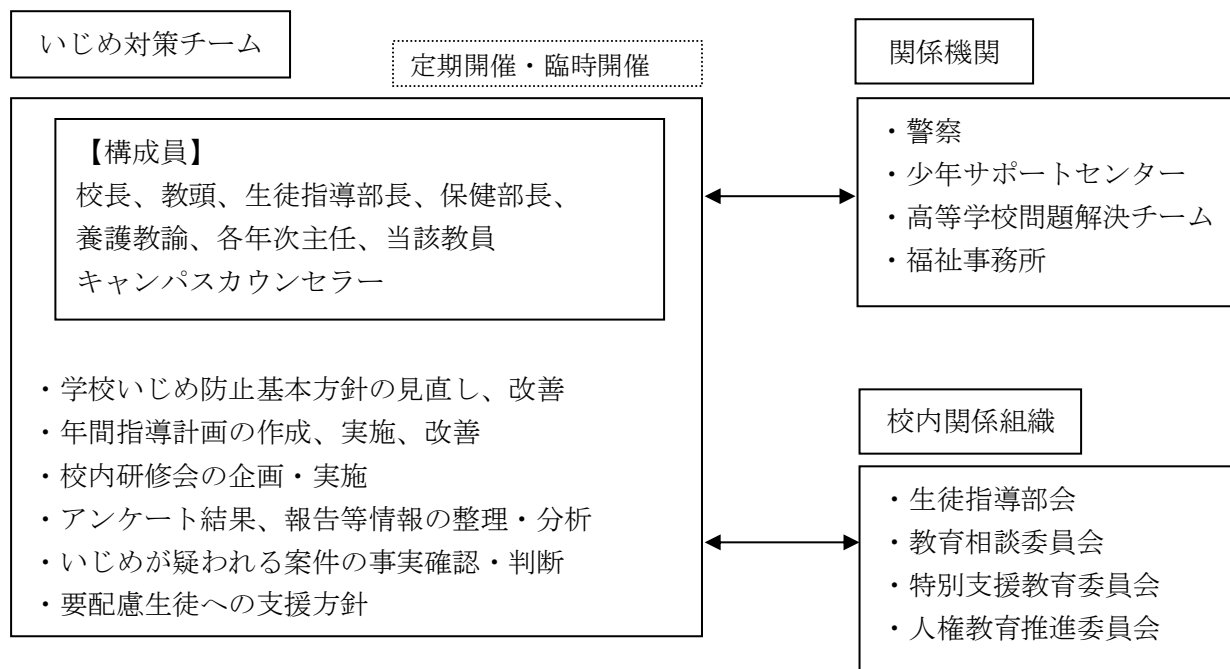


別紙１ 校内指導体制及び関係機関

いじめ問題の取組にあたっては、校長のリーダーシップのもと、いじめ対応チームを中心に全教職員で取り組む。



【未然防止のために】

■学習指導の充実

- ・学習における規律作り
- ・学びに向かう集団づくり
- ・意欲的に取り組む授業研究

■特別活動の充実

- ・ホームルーム活動の充実

■教育相談の充実

- ・面談の定期開催
- ・キャンパスカウンセラーの活用

■人権教育の充実

- ・人権意識の高揚

■情報教育の充実

- ・情報モラルの指導の充実
- ・ネット犯罪防止講演会の開催

■保護者・地域との連携

- ・学校いじめ防止基本方針等の周知
- ・学校公開・公開授業の実施
- ・地域行事への積極的参加

【早期発見のために】

■情報の収集

- ・教員の観察による気付き
- ・養護教諭からの情報
- ・生徒・保護者・地域からの情報
- ・昼休みの巡回指導
- ・アンケートの実施
- ・定期的な面談における情報
(生徒・保護者)

■相談体制の確立

- ・相談受付箱の設置・周知
- ・キャンパスカウンセラーの活用
- ・学級担任の日常の相談

■情報の共有

- ・報告の徹底
- ・職員会議等での全職員の情報共有
- ・要配慮生徒の実態把握
- ・次年度への申し送り事項の徹底